

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	いずみ反町保育園	
報告書作成日	平成30年9月12日	（結果に要した期間 5ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成30年 4月 16日～平成30年 7月 18日)	全職員各自で作成し、0、1歳児、2、3歳児、4、5歳児の3グループに栄養士、看護師も入り、グループごとにまとめ、各グループリーダー、主任、園長で1つにまとめました。
評価調査員による評価 (実施日:平成30年 8月 13日、平成30年 8月 14日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長）、保育観察、書類確認
利用者家族アンケート (実施期間:平成30年 6月 1日～平成30年 6月 15日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成30年 8月 13日、平成30年 8月 14日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

いずみ反町保育園は社会福祉法人いずみの系列園として、平成21年4月に開園しました。また、0、1歳児の施設として平成23年4月に分園が開園しています。園の元は前理事長が昭和62年10月に開設した白百合幼児園で、平成21年4月認可への移行の際に現園名に変更しました。定員は66名（平成30年7月現在64名在籍）で産休明け保育、延長保育、障がい児保育を実施しています。園は東急東横線反町駅から徒歩5分の大規模マンションの1階東南側に位置し、分園もすぐ近くにあり、園は反町駅から徒歩、横浜駅へ1駅で東京、横浜、川崎方面の通勤に便利な場所です。また、国道1号線から横浜方面に向かう大通りに面したマンションにある園ですが、後背地は静かな住宅地で分園もその中にあります。分園に小さな園庭があり、大小いくつもの公園を散歩に利用し、子どもたちは伸び伸びと園生活を楽しんでいます。

《特に優れている点・力を入れている点》

○職員間で情報を共有して子ども一人一人を大切に保育に取り組んでいます

本園で2～5歳児、分園で0、1歳児の保育を行っていることから、子ども一人一人の様子を職員間で共有することに力を入れて取り組んでいます。全体職員会議のほか、月ごとに行う本園、分園それぞれの会議では、指導計画に基づいて子ども一人一人の姿を報告し合い、会議の内容は記録して職員間で共有しています。職員間の連携を密にして本園と分園が一体となって、例えば日ごろから肯定的な声かけを心がけるなど、子ども一人一人を大切に保育に取り組んでいます。

○日ごろから保護者とのコミュニケーションに努め、良好な信頼関係を築いています

0～5歳児まで全年齢で毎日連絡帳を使用しています。連絡帳を通して園生活の様子を伝え、また家庭での様子を把握して、日中の子どもの保育とともに保護者との会話にも役立てています。送迎時には、必ず一言でもその日の子どもの様子を伝えるようにしています。毎月園だよりを発行し、お知らせや行事予定、行事後のアンケート結果などを載せ、「コラム」と題して各クラスの様子を隔月に伝えています。また保護者向けに、クラスごとの「月指導計画」のねらいと内容、歌、製作を、イラスト入りでわかりやすく記載しています。玄関の連絡ボードでその日のクラスの様子を伝え、行事の際には写真を掲示して様子を伝えています。クラス懇談会では保育内容を説明するとともに、保護者からも家庭での子どもの様子を聞いて情報を交換し、保護者同士の交流の機会にもなっています。このように日ごろから保護者とのコミュニケーションに努め、良好な信頼関係を築いています。

○地域に根付いて39年目、地域に愛され、日常保育や地域支援に系列園組織を生かした保育を行っています

法人は前理事長が昭和58年に反町保育園を開設したのに始まります。現在法人系列にはいずみ青葉台保育園、いずみ反町保育園、いずみ東白楽保育園、いずみ松本町保育園、いずみ反町公園保育園の5保育園のほかトロ教室という学童クラスがあります。地域に系列園が多いので、園の5歳児は近隣の系列園の子どもたちと一緒に、公園で遊んだり、青葉台の近くの畑で芋掘りをしたり、交流遠足をしたり、全系列園でドッジボール大会を催したりしています。また学童クラスのトロ教室も近くにあり、使用しない午前中を子どもたちの勉強に利用しています。以前夏祭りなどの園行事は各園で行っていましたが、スペースなどの制約があり、昨年からは近隣3園合同で公園広場で開催し、地域の方々の参加も得て好評でした。地域に愛され、系列園の強みを日常の保育や地域支援に生かしています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●地域の子育て家庭に向けて子育てや育児に関する講座の開催を期待します

夏祭りは、かつて各系列園で行っていましたが、園庭が狭いなどの問題があり、昨年度からは近隣の系列3園合同で近くの公園広場で開催しています。夏祭りには地域の方々も参加しており、法人の系列園が近くにあるというメリットを生かした好事例です。一方で、園では今年度の6月に育児講座を計画しましたが、日程調整などが原因で準備ができず、開催には至りませんでした。離乳食やおむつ外しなど具体的な課題で、保育士が育児講座を開催することを地域に知らせれば喜ばれることでしょう。必要に応じて系列園合同で行うなど工夫して、地域の子育て家庭に向けた子育てや育児に関する講座を開催されることを期待します。

●職員のキャリアや職位に応じた業務の期待値を明示し、個人別育成計画の作成を期待します

園には経験や能力、習熟度に応じた役割を期待水準として明文化したキャリアパスとして「トータル人事管理システム構成表」があります。しかし現在これは人事管理上の資料として、職員に明示していません。園は毎年横浜市主催の研修案内を基に、神奈川区や教育機関の研修を追加して、積極的な研修計画を作成しています。人材育成の全体的な方向や、特に管理者層については法人本部担当の面があるとのことです。しかし、キャリアアップ研修のように今後はますます個人の研修計画が大事になります。法人本部と協力して個人別育成計画を作成するとともに、キャリアパスを職員に明示して自身の目標作りに役立てることを期待します。

《事業者が課題としている点》

地域とのかかわりを課題ととらえています。防災関係での地域との連携に現在取り組んでいますが、このことをきっかけに交流を密にし、今後は地域向けの講演会などを行いたいと考えています。また、保育園や職員の自己評価について、アンケート内容を見直したり、職員の自己評価についてみんなで振り返る機会を増やしたいと考えています。職員育成の取り組みとして、ゆとりある職員体制を整え、職員のスキルアップや後継者の育成に努めたいと考えています。

評価領域Ⅰ 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



園の保育理念は「子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す」を掲げ、保育方針は「豊かな人間性を持った子どもを育成する」として、子ども本人を尊重したものとなっています。保育理念、保育の基本方針、保育目標を「保育のおもい」として書面にして全職員へ配付し、職員の基本方針の理解につなげています。また、本園、分園では、玄関に保育目標を掲示しています。サービスの実施内容は保育の基本方針に沿って行えるように、職員で確認しながら全体的な計画や指導計画を作成しています。

全体的な計画は、保育所保育指針の8つの発達段階を前提条件として、0、1歳児と2～5歳児の縦割り保育の良さを生かしながら、子ども一人一人の発達段階を踏まえて、子どもの最善の利益を第一義とした内容になっています。全体的な計画には、保育理念、保育方針、保育目標、地域の実態に対応した行事や活動を行っていくことも明記し、家庭の状況、地域の実態や立地、周辺的环境を考慮して作成しています。全体的な計画は、法人の系列園共通のものを基に、職員会議で園に応じた内容を検討して園長、主任が作成し、さらに入園説明会前には再度見直しや検討を行い、全職員に配付しています。入園説明会や年度初めの保護者会では、書面を配付し園長が口頭でも説明しています。また、今年度のように保育所保育指針の改定に伴う変更などについては、保護者に説明をしています。

年間指導計画、月間指導計画、週案は、全体的な計画に基づき年齢ごとに作成しています。月間指導計画の中に、週のねらいや隔週の主な活動とその流れも記載しています。理解できる子どもには、主体的に活動できるように説明しています。職員は子どもの表情や様子、言葉を受け止めながら、子どもの意見や要望を聞き取るようにしています。0、1歳児では、子どもの関心や遊びの様子を見ながら、リズム遊びを自由遊びに変更したりしています。また、2歳児以上でも製作を散歩にしたり、合同リトミックにするなど計画に柔軟性を持たせています。週案などの変更は、随時線を引いて修正し、わかりやすく内容を記載しています。

評価分類Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園が決定した保護者には、入園説明会の後で面接を行っています。入園説明会当日は親子で参加してもらい、園長と、新年度もしくは現在の0、1歳児担当職員が面接をしています。必要に応じて看護師、栄養士が聞き取りを行えるように待機しています。入園説明会、保護者面接時にはフリーの職員が子どもの対応をしており、子どもの様子を観察しています。面接時には、保護者が事前に記入した健康台帳、食事調査票、生活調査票などを提出してもらい、書類を基に面接し、生育歴や家庭での状況把握に努めています。面接時の記録や提出された書類は児童票と一緒にして保管し、必要に応じて見返しなが保育に生かしています。

慣れ保育については、入園説明会で園長が口頭で説明しています。保護者面接の際に保護者と相談して、子どもの様子に応じて1、2週間の流れを決め、保護者と一緒の登園から始めています。保護者の状況によっては、慣れ保育を行わずに子どもを預かる場合もあります。0、1歳の新入園児の個別記録担当職員は決まっていますが、日々の保育の個別担当職員は明確にせず、子どもの情緒が安定する職員が寄り添っています。子どもの愛着形成の観点から、日々の保育における個別の担当を決めておくことが良いでしょう。保護者面接で子どものよりどころとするものを聞き取り、必要な子どもにはタオルなどの持ち込みができるようにしています。子どもの生活については、連絡帳を毎日記入し家庭と園での様子を共有できるようにしています。また、送迎時にも子どもの様子を伝えています。進級時には、前年度のクラス担任が一人は持ち上がるようにし、新入園児と在園児の様子を見ながら、活動を分けたりしています。

年間指導計画、月間指導計画、週案は園長、主任、クラスにかかわる職員で作成し、子どもの状況などを踏まえて検討や見直しを行っています。月間指導計画や週案は担当職員が自己評価や反省を記載し、評価や改定は園長、主任が助言して次につなげるようにしています。保育の計画の作成や改定にあたり、行事の見直しや食事の進め方、トイレトレーニングなど、保護者の意見や意向を反映しています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



保育園の室内やトイレなどは、職員が毎日交代で清掃し清掃点検表にチェックしています。また、0、1歳児のおもちゃは毎日拭いていますが、2～5歳児のおもちゃなどは曜日を決めて清潔を保つようにしています。園の外回りには季節の花を植えて美化に努めています。清掃は職員が分担して行き、清掃状況の把握もしています。園内には換気扇があり、常に作動させています。また、朝や午睡後には、窓を開けて空気の入替えも行っています。保育室内には温・湿度計があり、加湿付き空気清浄機やエアコンを使用しています。1日2回園日誌に記録し、温・湿度の管理を行っています。日中はロールカーテンを上げて、陽光を取り入れるようにしています。音楽や職員の声などが騒音になり近隣に迷惑がかからないように、職員間で気をつけています。また、必要に応じて園長が声をかけたり、場面に応じた話し方や子どもの声が大きいと職員の声がさらに大きくなることなどについて職員に伝えています。

0、1歳児クラスがある分園には浴室があり、月齢に応じてベビーバスを使用して沐浴しています。本園と分園には温水シャワーを設置しており、必要に応じて使用しています。設備の管理や清掃は、衛生マニュアルに沿って行き、清掃記録表にチェックしています。

0、1歳児クラスでは、仕切りやマットなどを利用して、小集団で遊べるように工夫しています。本園は2～5歳児が一緒のワンフロアのため、必要に応じて2歳児クラスは3～5歳児クラスと仕切りで分け、マットや机を使用して小集団で過ごせるようにしています。分園の0、1歳児クラスでは、食事の場所と寝る場所を別にしていません。本園ではシートを利用して食事と午睡を区別し、食事を済ませてから午睡の準備をするなど、同じ場所を使用しながらも工夫して子どもの活動に必要な空間を確保しています。園がワンフロアのため、分園では0、1歳児が、本園では2～5歳児が日常的に異年齢でのかかわりを持っています。また、体操の時間やプール遊び、野菜の栽培などの活動で2～5歳児が分園へ行き、その際に0、1歳児との交流も行われています。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児は個別指導計画を作成しています。個別指導計画は「子どもの姿」「ねらい」「環境構成と配慮」などの計画を立て、家庭支援や家庭連絡の項目も設けています。3～5歳児クラスでは、配慮を必要とする子どもについては個別指導計画を作成して対応する体制があります。個別の目標や計画は、子どもの発達状況に合わせ、クラス担当で話し合ったり、乳児会議で検討して随時変更や見直しを行っています。食事やトイレトレーニング、気になることについては送迎時や連絡帳などで保護者と相談し、同意を得て変更しています。

保育所児童保育要録は、5歳児担任が作成し園長が確認しています。近隣小学校へは園長が直接訪問して届け、口頭でも子どものことを伝えています。また、遠方には郵送しています。子どもや家庭の個別の状況などは、児童票に記載しています。また、個別指導計画や経過記録には家庭連絡の欄があり、個別の要望なども記載しています。入園後の子どもの成長発達の記録については、個別指導計画、経過記録、ケース記録、健康台帳、成長記録などがあります。記録内容はクラスごとにファイリングし、事務室の鍵のかかる書棚で保管しています。保管場所は全職員に周知しており、情報確認や記録内容を共有できる仕組みがあります。進級時などには、記録を基に職員で引き継ぎを行い、口頭で助言や重要な申し送りを行っています。

評価分類 I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



園では、配慮を必要とする子どもを受け入れています。少しでも配慮を必要とする子どもの個別のケースについては、乳児会議や幼児会議で話し合い、記録しています。特に配慮を必要とする子どもについては、職員が研修に参加して最新の情報を収集し、職員会議などで共有し、保育に生かせるようにしています。職員は研修の中で、子ども同士のかかわりについても学んでおり、食物アレルギーについては、注意点も含め子どもたちにもわかりやすく説明しています。保護者との連携も密に行い、職員間で共有すべき情報は「乳児・幼児会議 個別」という書類に記録し、ファイリングして職員がいつでも確認できるようにしています。

園内はバリアフリーで、トイレは車椅子やオストメイト(人工肛門等保有者)対応の設備があります。障がいのある子どもの受け入れの際には、保護者の同意を得て医療機関や専門機関と連携できるような体制作りをしています。職員はいつでも障がいのある子どもを受け入れて対応できるように、障がいのある子どもの保育の研修に参加し、職員会議で研修報告や話し合いをしています。また、職員会議などに参加できない職員は研修報告書を読んで、チェックすることとしており、全職員が学習できるようにしています。本年6月には、横浜市こども青少年局の「自閉症スペクトラム障がいの理解」の研修に参加しています。

業務マニュアルには、虐待の定義が明記されており、全職員に周知されています。また、横浜市こども青少年局こども家庭課発行の横浜市子ども虐待防止ハンドブックも備え、学んでいます。気になることがある場合は、神奈川県こども家庭支援課に連絡し、連携して見守りを行うことにしています。虐待が疑われる場合は、園長から神奈川県こども家庭支援課や横浜市中央児童相談所へ通告する体制があります。職員は、虐待の早期発見のために、子どものおむつ替えや着替えの際に観察し、子どもの行動や言動でいつもと違う様子がないかを気にかけています。また、送迎時の保護者の変化にも気づけるようにしています。保護者へ虐待に関するリーフレットの配付をしたりポスターの掲示もしています。

アレルギーのある子どもに対しては、生活管理指導表を基に個別に対応を行っています。職員はアレルギー疾患についてマニュアルを基に看護師から勉強会などで知識や情報を得ています。食物アレルギー除去食の提供に関するマニュアルがあり、食物アレルギーの子どもには、献立表配付の際に保護者に除去内容を確認してもらい、承諾を得てから除去食を提供しています。また、保護者の要望に応じて代替食を提供する体制もあります。除去食を提供する場合は、栄養士や調理員と職員が口頭で確認し、専用の食器やトレーを使用し、配膳まではラップをかけています。

園では外国籍など文化の異なる子どもも受け入れています。入園時の面接で生活習慣や保護者の思いを聞き取るように努め、違いを認めて、違いを尊重した保育を行うようにしています。子どもたちが異文化に触れるという趣旨で、外国人講師による英語指導を取り入れています。日ごろから職員が絵本などを使い、世界にはいろいろな国があり、言葉や食べ物の違いなどがあることを伝えています。また、万国旗の製作も行っています。子どもや保護者と意思疎通が困難な場合は、英語やイラストを利用しています。また、職員がジェスチャーで対応したこともあります。園では必要に応じて、横浜市通訳ボランティアを活用できることなども把握しています。

評価分類 I - 6 苦情解決体制



園の相談解決責任者は法人理事長と園長です。重要事項説明書に、相談解決責任者と受付担当者、第三者委員の名前や連絡先を明記しています。入園説明会や年度初めの保護者会で保護者へ重要事項説明書を配付し、第三者委員へ直接要望や苦情を申し立てられることも説明しています。本園と分園の玄関には、無記名で投函できる意見箱を設置しています。また、クラス懇談会や行事後アンケートなどを行い、要望や苦情を聞き取っています。職員は自分で意思を表明することが難しい子どもには、表情や行動から気持ちをくみ取っています。また、保護者に対してはできるだけ送迎時に声をかけたり連絡帳でコミュニケーションを取るようになっています。他機関の苦情解決窓口として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会を紹介しています。

要望や苦情の対応や解決への流れなどについて記載した苦情解決マニュアルがあります。第三者委員を交えて対応する仕組みがあり、保護者には重要事項説明書を配付し、「苦情解決について『要望等申し出窓口』のお知らせ」という文書を掲示して伝えています。園だけの解決が困難な場合には、神奈川県こども家庭支援課や運営適正化委員会と連携する体制があります。要望や苦情があった場合は、職員会議などで解決策を検討し、職員に理解され、周知されるように努めています。要望や苦情は苦情受付記録簿に内容や対応策、解決策を記録しています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



分園の0、1歳児室には、低い棚を配置してコーナーを設けています。絵本棚のほか、かごなどを利用しておもちゃを種類ごとに整理し、子どもが自分で取り出したり、子どもの興味に応じて職員がかごと出して遊べるよう環境を整えています。2～5歳児が過ごす本園では、低い棚にブロックや絵本などを整理して並べています。個人別のクレヨンや自由画帳、粘土、鍵盤ハーモニカなどの教材も整理して並べられています。活動によって広いスペースを確保する必要があることから、固定したコーナーは設けていませんが、自由遊びの時間には机を出したりマットを敷いたりして、子どもがそれぞれ落ち着いて遊べる環境を確保しています。積み木遊びなど、ときにはじっくりと遊べるよう時間を確保して取り組んでいます。

一斉活動では、年齢に応じて集団遊びを取り入れています。遊びを通して自分たちでルールを考えたり、自分たちで決めたルールだからこそ守ろうとする姿勢を大切にしてほしいと願って活動しています。0、1歳児では、職員がかかわることで遊びを広げたり、友達とのかかわり方を学んだりできるよう援助しています。また、子どもの自由な発想を受け止めて、職員は遊びが広がるよう援助しています。2～5歳児では、例えばままごと遊びで、お母さん役と赤ちゃん役から、お父さん役が必要になったときに職員がほかの子どもを誘ったりして盛り上げています。ままごと遊びはしばしば保育園ごっこになることも多く、「お熱があるのでお迎えをお願いします」と保育士役が登場したりし、職員は遊びの広がりの様子を見守り援助しています。

本園の花壇には4歳児がチューリップを植えて、5歳児になる春の開花を楽しみにしています。分園の園庭の一角に畑コーナーを設け、5歳児がミニトマトやきゅうり、なすなどの夏野菜を栽培しています。5歳児は生長を観察し、絵を描いたりして「夏野菜観察日記」にまとめています。収穫した野菜は給食の食材として利用したり調理して味わっています。分園の園庭は2～5歳児の園庭となっており、訪問調査時には4、5歳児が分園の園庭で水遊びをし、窓越しに0、1歳児と触れ合う姿も見られました。日常的に散歩に出かけ、地域の方々と挨拶を交わし、公園では地域の親子と一緒に遊んでいます。また雨の日は、子どもたちは本園と同じマンション1階の別室で職員が休憩や会議などに使用している「フリールーム」を利用して気分転換を図ったり、法人が運営する近くの学童保育室を「お勉強の部屋」として活用したりしています。

職員は、子どもの年齢や発達の状況に合わせて、自由に表現できるよう援助しています。3～5歳児を対象として、専門講師による英語と体操指導を取り入れています。また、年齢に合わせて担任がリズムを行い、音楽に合わせて自由に身体表現を楽しんでいます。4、5歳児は「お勉強」と称して文字や数に親しむ時間を設けるほか、鍵盤ハーモニカの指導も取り入れています。また、自由画帳を用意するほか、廃材を集めて子どもたちがさまざまなものの材料に使って自由に製作できるようにしています。遊びの中で子どもたちが歌をうたい始めたときには、職員がマイクを用意したりステージを作ったりして、より楽しめるよう援助しています。

子ども同士のけんかなどについては、年齢に応じて経過を見守りながら必要に応じて互いの意見をくみ取って仲立ちしています。0～2歳児では、特におもちゃの数を十分に用意し、職員の位置に注意してかみつやひっかけを防ぐよう努めています。かみつやなど子ども同士のトラブルが起きた際には保護者に状況を説明し、園の責任であることを伝えて、保護者が不安にならないよう配慮しています。異年齢のクラスと一緒に散歩に出かけたり、異年齢の子ども同士がかかわる機会を積極的に設けています。職員は、子ども一人一人に対し肯定的な声かけを心がけ、威圧的にならないよう配慮して信頼関係が深まるよう取り組んでいます。

天気の良い日は、積極的に戸外遊びを取り入れています。0、1歳児の分園でも、発達に応じて体を動かして遊べるよう室内用のアスレチック遊具を備えています。戸外遊びの際には、日よけ付きの帽子を着用しています。夏の間、分園の園庭には遮光ネットを張ってプール遊び、水遊びをしています。保護者の要望に応じて、ラッシュガードや長袖着用の対応をしています。この夏は高温が続き、保護者から「こんなに暑いのにプールに入らなかったのですか？」との声も寄せられました。園では「熱中症指数計(WBGT)」を購入し、保護者にもわかるように玄関前に設置して熱中症の危険度を知らせています。猛暑日にはプール遊びを取り止め、冷房のきいた室内で体を動かしています。



食事は楽しい時間となるよう取り組んでいます。子どもたちには、苦手なものや食べきれないと感じたときは、事前に量を減らしても良いことを伝えています。苦手なものは一口でも食べるように声かけしながら、無理のないように対応しています。完食した子どもには、要望に応じておかわりを提供しています。4、5歳児は、当番活動として年齢に応じて配膳の手伝いをしています。子どもたちは、当番活動を楽しみにしています。産休明け保育を行い、0歳児の授乳にあたっては授乳間隔時間にとられ過ぎないようにして柔軟な対応を心がけ、ほしがるときに抱っこして声をかけながら与えています。離乳食を食べさせるときも無理強いせず、食が進まないときにはミルクで対応するなど個別の様子に合わせて援助しています。

旬の食材を多く取り入れ、色味を大切にしたり日替わり献立を作成しています。月ごとの誕生日会や、七夕、クリスマス、ひな祭りなどの際は、行事に因んだ特別メニューを提供しています。食事の場として会話を楽しみながらも、4、5歳児では前もっておかわりの時間などルールを決めています。保護者に向けて、食材の産地表示をしています。強化磁器の食器を使用し、子どもの成長発達や用途に即して食器を使い分けています。0歳児ではトレーを使用して配膳し、発達に応じて合成樹脂のスプーンと金属スプーンを用意しています。職員の食事は提供していませんが、3歳児で箸を使い始めるときには職員が実際に箸を使って見せたりして、子どもの発達に応じた支援を行っています。

本園、分園それぞれに調理室があり、それぞれ栄養士、調理員を配置しています。栄養士は、積極的に子どもたちの食事の様子を見たり直接子どもと話をしたりして好き嫌いの把握に努め、盛り付けや調理方法を工夫しています。日々の残食量を記録して次回に生かし、月に1回、給食会議を行って職員間で献立内容や子どもの食事の様子を報告し合い、献立作成や調理の工夫に反映させています。

毎月、園独自に献立表を作成し、事前に保護者に配付しています。献立表には、献立作成のポイントについても記載しています。また、法人では、系列園共通の「給食だより」を発行し、子どもたちに人気のレシピを紹介したり季節の食材や食にまつわる情報を提供しています。保護者からレシピの要望があった際には、個別に対応しています。給食とおやつサンプルは、毎月1週間の展示期間を設けています。年2回の保護者会では、給食やおやつを試食をする機会を設け、レシピや味付けのポイントを伝えたり、クラスの食事の様子や園で配慮していることなどを説明しています。また、保育参加の際にも試食の機会を設けて、クラスの子どもたちと一緒に食事をして様子を見てもらっています。

午睡は無理強いせず、眠れない子どもには体を休める時間として静かに過ごすよう声かけしています。午睡時は、部屋の明かりを落とし、絵本の読み聞かせをしたりオルゴール曲のCDをかけたりして子どもが安心して心地よい眠りにつけるよう配慮しています。乳幼児突然死症候群(SIDS)に対する対策として、0歳児は5分、1歳児は10分ごとに呼吸確認を行い、「ブレスチェック表」に記録しています。5歳児は、秋以降を目安に少しずつ午睡時間を短くしたり回数を減らしたりして、年明けには午睡をなくし就学に向けて生活リズムを整えています。個人差もあることから、夕方は横になれるスペースを設けて個別に対応しています。

一人一人の排泄リズムをとらえ、個人差を尊重しています。0、1歳児では、「タイムスケジュール表」に排泄の有無を記入して確認しています。2歳児では、「排泄チェック表」を使用して個々の排泄リズムの把握に努めています。排尿の少ない子どもには水分補給をこまめにしたり、間隔が長くなった子どもの保護者には園での様子を伝え、トイレトレーニングの開始に向けて話し合い、家庭との連携を図って無理のないよう進めています。おもらしをしたときには自然な対応を心がけ、ほかの子どもたちに見えないところで着替えるなどの配慮をしています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



健康管理マニュアルに基づいて、子ども一人一人の健康状態を把握しています。登園時には保護者から家庭での朝食や排泄の様子を聞いています。0、1歳児は登園時に保護者に検温してもらい、給食後は職員が検温しています。入園時には、保護者に予防接種歴や既往症などについて児童健康台帳に記入してもらい、職員間で情報の共有を図っています。入園後、予防接種を受けた際には、保護者に「予防接種報告書」に記入して提出してもらっています。保育中の子どもの様子については、必要に応じて早めに保護者に電話連絡をし、状況に応じて降園後に早めの受診を勧めたりしています。食後の歯磨き指導を行っています。2～5歳児は職員が仕上げ磨きを行っていますが、5歳児では「はみがきのじゅんぱん」を掲示し、当番の子どもが前に出て声かけしながらみんなで歯磨きを行っています。

嘱託医による健康診断を年2回、歯科健診を年1回実施しています。保護者に健診結果を伝えるとともに、児童健康台帳に記録しています。健診にあたって、保護者には前もって嘱託医に質問がないか声かけし、気になることがあれば職員が嘱託医に尋ね個別に保護者に回答しています。健診後は、嘱託医と情報交換を行っています。子どもの健康管理について助言を得るとともに、地域の感染症発生状況などについても情報を得る機会となっています。健診結果や嘱託医の助言、地域の感染症発生状況などは職員に周知して、保育に反映させています。

感染症マニュアルを作成し、職員は感染症に関する最新情報を共有しています。保護者には、年度初めの保護者会で「保育園での健康管理」や「感染症の対応」などの文書を配付して説明しています。配付文書の中に、「保育園感染症ガイドライン」を記載し、「医師が記入した登園許可証が必要な感染症」「医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症」を記載しています。保育中に発熱や発疹など、感染症の疑いが生じた場合には、保護者に連絡してお迎えをお願いしています。ほかの子どもとは別に、保健コーナーで子どもの様子を見守りながら、保護者がすぐに迎えに来られない場合も柔軟に対応しています。園内で感染症が発生したときは、速やかに掲示して保護者に情報提供し注意喚起しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理マニュアルがあり毎年見直しを行っています。下痢や嘔吐処理については、園内研修を行って対応の仕方を職員に周知しています。今年度は薬剤の見直しや消毒液の作り方、清掃の仕方などを改めて確認しています。さらに、本園、分園それぞれに必要な清掃やおむつ交換などのマニュアルをわかりやすく整理し、必要箇所に掲示して活用できるようにしました。園内の清掃は日々、時系列に沿ってそれぞれの箇所ごとに適切に行われ、「清掃チェック表」に記入して確認しています。園内は、マニュアルに基づいて清掃が行われ、清潔で衛生的な環境が保たれています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全管理、防災マニュアルを作成しています。事故や災害に適切に対応できるよう、マニュアルの内容を全職員に周知しています。地震等を想定し、本園では唯一高さのある布団棚に転倒防止の突っ張り棒を設置しています。保育室の壁面の上部に備え付けられた棚には扉をロックできるように器具を取り付けています。棚の上には滑り止めシート敷いて安全対策に努めています。緊急時に備え、保護者への連絡ツールとしてメール配信システムを取り入れて、毎月配信確認をしています。また、毎月、さまざまな状況を想定して本園、分園ごとに避難訓練を行い、地域防災拠点である小学校への誘導訓練も実施しています。また、職員は年1回消防署の指導による救急救命講習を受講しています。

緊急時の保護者の連絡先は児童票に複数記入してもらい、優先順位を確認しています。消防署への通報の仕方に加え、目や頭などけがの部位に応じて医療機関に連絡できるようリストを作成して事務室に掲示しています。医療機関の受診が必要と判断した場合には、直ちに保護者に連絡して状況を説明し受診の了解を得て対応しています。受診に至らないと判断した場合も、必ず保護者に状況を伝えています。医療機関を受診した場合には事故報告書に、受診に至らなかったけがはヒヤリハットに記録し、職員間で情報を共有しています。報告書の内容は職員会議で話し合ってから再発防止策を検討し、実行しています。

民間警備会社による24時間警備を取り入れ、緊急時には直接警備会社に通報できるようにしています。分園の門扉には電子錠を設置していますが、不具合を減らすため取り替えるべく業者に発注しています。本園も玄関扉には内鍵を取り付けています。カメラ付きのインターフォンを設置し、来園者を確認して解錠しています。本園は高層マンション内にあり、管理人が定期的に巡回しています。不審者に関する情報は神奈川県役所、警察署、最寄りの小学校などから寄せられています。また、近隣の方からも、声をかけてもらえる関係作りができています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



園長や主任が保育状況を確認し、職員の子どもへの対応で気になることがある場合は声をかけるようにしています。また、本園、分園ともにワンフロアであることから、職員間でもほかの職員の言動や行動が見えやすくなっており、相互に確認しながら保育を行っています。職員は、保育中に子どもをせかしたり強制したりしないように、場面にに応じて「どこのグループが早くできるかな」などのように対応しています。また、職員は声が大きくなり過ぎないように気をつけ、おだやかに、子どもにわかりやすい言葉をかけています。職員会議では園長が中心となり、子どもへの言葉かけや接し方について話し合いをしています。職員は、子どもの話を聞いたり、子どものしぐさから代弁し、子どもの気持ちを受け入れてから話を進めていくように努めています。業務マニュアルには、子どもの人権を守るために差別用語は使わない、人権を配慮した保育、コミュニケーションと会話などの記載があり、職員は子どもの人権を守る保育を認識しています。

仕切りを利用してコーナーを作ったり、組み立て式のマットの小さな家を利用することで、子どもが友達や職員の視線を意識しすぎないで過ごせる空間を用意しています。子どもと個別に話す必要がある時や子どもがクールダウンする必要がある場合には、保育室内の仕切りのカーテンを少し引いて場所を作ったり、保育室と事務室の間のスペースを使うことができます。子どもがほかの子どもたちと離れて過ごしたい場合は、職員用のフリールームを利用しています。

守秘義務については、入職時に園長が説明し、全職員が守秘義務に関する誓約書を提出しています。個人情報の取り扱いについてのガイドラインとしては、業務マニュアルに個人情報に関する基本方針、個人情報管理規程、コンピュータ運用管理規程、プライバシーの尊重と保護、情報提供(写真、ホームページ、園だより)についてなど、厚生労働省のガイドラインに沿った項目があり、全職員に周知しています。保護者には入園説明会や保護者会で園長が口頭で説明し、保護者から重要事項説明同意書を受け取ることで了解を得たものとしています。個人情報に関する記録は、事務室の鍵のかかる書棚に保管、管理し、職員に周知しています。

業務マニュアルには、男女共同参画に向けての記載があり、言葉や接し方を職員に周知しています。性別による区別をしないように、遊びや製作では子どもが自由に選べるようにしています。また、行事前には職員会議で役割の決め方について園長から伝えています。順番や整列も早い順などにして性別にしないようにしています。父の日や母の日はファミリーデーとして活動を行っています。無意識に性差の固定概念で保育をしていないかを自己評価表で振り返ったり、職員会議で話題にして職員間で反省する機会を設けています。



見学者向けのパンフレットには保育目標を記載し、本園と分園の玄関フロアには保育目標を掲示しています。入園時の説明会では、重要事項説明書などに基づいて園の基本方針を説明しています。年度初めの保護者会で、保育理念(保育へのおもい)、保育の基本方針、保育目標を記載した文書を配付して説明しています。園だよりには月の行事予定や連絡事項のほかに、クラスごとの「月指導計画」を掲載しています。保護者参加行事後のアンケートを通して、保育方針が保護者に理解されているかどうかの把握に努めています。

0～5歳児まで、全園児が連絡帳を使用しています。連絡帳を通して、園生活の様子を伝えるとともに家庭での様子を把握し、園で子どもが家庭での体験を話題にしたときには職員も共感できるよう取り組んでいます。また、送迎時には、必ず一言でもその日の子どもの様子を伝えるようにしています。年1回、個人面談を行っています。期間外でも保護者から要望があった際には、随時対応しています。クラス懇談会は年度初めと年度末に実施してクラス全体の様子を伝え、担任だけでなく園長も出席しています。

保護者の相談には、いつでも応じています。個別面談を行う際には、別室を用意して人に聞かれないで相談できるよう配慮しています。相談には基本的に担任が対応しています。内容によってはその場で回答せずに一度預かり、園長、主任の助言を受けて対応しています。相談内容は「面談記録」に記載し、必要に応じて職員間で共有して継続的にフォローしています。

毎月園だよりを発行し、合わせてクラスごとの「月指導計画」、ねらいと内容、歌、製作を記載しています。また、「コラム」と題して各クラスの様子を隔月に伝えています。玄関には連絡ボードを設置してその日のクラスの様子を伝え、行事の際には写真を掲載して活動の様子をわかりやすく紹介しています。クラス懇談会では保育内容をわかりやすく説明するとともに、保護者からも家庭での子どもの様子を聞いて情報を交換し、保護者同士の交流が深まるよう取り組んでいます。

年度初めに「年間行事予定」を配付し、保護者が予定を立てやすいようにしています。保護者参加行事として、ファミリー遠足、夏祭り、ファミリー運動会、クリスマス発表会などを行うほか、春と秋に保育参加、9月には祖父母参観を実施しています。園では「ファミリー」を大切に考え、保護者参加行事には保護者だけでなく兄弟姉妹、祖父母、親族の参加を受け入れて、子どもの育ちをともに喜び合うことを大切にしています。今年度、系列3園で行う予定だった夏祭りは台風のため中止にしましたが、みこし作りや盆踊りの練習に取り組んできた子どもたちの気持ちを受け止め、翌週の平日夕方、「祭りごっこ」として開催することにしました。急な変更にもかかわらず、当日は園の予想を超えて多くの保護者や祖父母、浴衣姿の兄弟姉妹が参加して盛り上げてくれました。

保護者の自主的な活動には、打ち合わせなどのために園を活動場所として提供しています。具体例としては、5歳児保護者が卒園アルバム製作に取り組んだり、卒園式後の卒園児保護者主催の謝恩会準備があげられます。職員は5歳児保護者の要請に応じて打ち合わせの相談に応じ、謝恩会に出席しています。日ごろから保護者とのコミュニケーションを大切にし、園外で行う運動会に際しては、用具を運搬するために、保護者から自主的に車を出すことを申し出てもらったりして協力関係を築いています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



地域の公園管理業者や公園利用者、自治会、民生委員、警察署などが参加する地域連絡会に園長が参加して、地域の情報や取り組み、公園使用についてや、保育園に対しての意見、要望を聞いています。パンフレットなどに育児相談を受け付けていることを載せています。園の見学者や、散歩先の公園で親しくなった地域の親子などからも育児相談を受け、相談に応じる中で園に対する要望を把握しています。園長は神奈川区や横浜市の園長会に出席して、分科会などで地域の子育て支援ニーズなどを話し合っています。区内の保育園が参加する神奈川区子育て支援連絡協議会があり、地域の様子を討議しています。5歳児担当の職員は地域の幼保小連携会議に出席して、地域の子育て支援について話し合っています。

園長は、年に数回開催される神奈川区の子育て支援連絡協議会などで地域子育て支援に関して話し合った内容を、職員会議などで報告しています。また、全体的な計画の作成や更新の時にも地域への支援について話し合っています。地域に向けてのサービスとして、育児相談を受け付けています。また、夏祭りや運動会など園の行事の案内ポスターを町内の掲示板に貼り、地域の方々に参加を呼びかけています。また、神奈川区が主催する子育て支援の催しに、保育士が出前保育で参加しています。しかし、地域の方々を対象とした育児や離乳食などの講習会の開催は、企画はありますが実現していません。今後地域にある系列園との合同開催を検討中とのことですので、実現を期待します。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



園のパンフレットを、神奈川区の区民祭りの時に会場のコーナーに置かせてもらったり、園の見学者などに配付しています。園のホームページでは園の概要や園の一日、年間行事、園の特徴などを案内しています。神奈川区や横浜市こども青少年局のホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」に園の情報を提供しています。育児相談は毎週水曜日の園の見学会に合わせて行い、園長や見学対応者が相談に乗り、記録していますが、日程が合わない場合には相談者の都合に応じるように努めています。地域の方々を招待する園の運動会や、近くの系列3園共同で公園で開催する夏祭りなどの際には、ポスターを町内会のいくつかの掲示板に貼り、参加を募っています。

相談内容によっては園だけでは解決できないこともありますので、嘱託医院や病院、神奈川区役所、保健所、横浜市東部地域療育センター、児童相談所、消防署、警察署などの電話番号とともに、相手担当者を明記した関係機関連絡先リストを作成し、事務室に掲示し、職員にも周知しています。関係機関との連携担当者は園長で、園長が不在の時は主任が対応しています。神奈川区役所とは日ごろから報告や相談で連携しています。消防では近くの防災センターに園の子どもたちが訪問し地震体験をしたり、年に1度消防署に園の避難訓練を見てもらい、水消火器で消火訓練をしたり、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い実習を受けています。関係機関とは日ごろから情報交換や、助言や指導を得て日常的な連携関係ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



園の運動会や、地域の系列園3園で公園で共催する夏祭りなどの行事に、町の掲示板にポスターを貼ったり、公園で遊んでいる親子に声をかけたりして、地域の方々に参加を呼びかけています。町内の神社の祭りでは土曜保育の子どもたちが子どもみこしに参加しています。近隣の中学校からは職業体験を受け入れたり、5歳児が小学校を訪問して授業参観したり、交流をしています。神奈川区主催の子育て支援の催しには、職員が絵本の読み聞かせやパネルシアターで参加し、机や椅子などの備品を持ち込んで協力しています。近隣との関係作りとして、散歩に行く公園ではごみを拾ったり、園の前の道路を掃除したり、新年度には近隣の方々に挨拶に行き意見を聞いたりしています。

子どもたちは積極的に地域に数か所ある公園に散歩に行き、自然に触れ、走り回ったり、さまざまな遊具を楽しんでいます。4、5歳児は防災活動として年2回近くの横浜市民防災センターを訪問し、地震車で地震体験などを行っています。5歳児は電車を利用して、横浜市こども科学館でプラネタリウムを見たり、芋掘りの経験をしています。散歩や食育活動で買い物に出た時に会う近所の方や店の方とは元気に挨拶を交わして交流しています。近隣の系列園と交流保育やドッジボール大会をしたり、5歳児が小学校を訪問し1年生などと交流しています。町内の祭りには子どもみこしに参加するなど地域の行事への参加に努めています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



園の情報はパンフレットやホームページで提供しています。パンフレットには施設概要、保育目標、園の特徴、対象児と定員、園の一日、年間行事、開所時間、時間延長サービスと料金、地図などのほか、職員体制や育児相談、入園後の健康診断受診などを写真付きで紹介しています。園のホームページにはパンフレットの内容をより詳しく記載し、平面図や園だより、給食だよりなどのほか、法人の決算報告書なども載せています。神奈川区のホームページや横浜市こども青少年局のホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」にも園の情報を提供しています。

利用希望者からの問い合わせには、園のパンフレットや重要事項説明書などの資料に基づいて、保育理念や保育目標、施設概要、定員、サービス内容などを説明しています。問い合わせの受付担当者は園長で園長不在時は主任が常時対応できるようにしています。利用希望者には見学希望も聞いて、毎週水曜日の午前中の見学会を案内しています。これは子どもの園内の活動の様子がよくわかる時間帯のため、見学者の就労の関係で都合がつかない場合は、保育に支障を来たさない範囲で個別に対応しています。見学者にはパンフレットなどの資料を渡して園長がていねいに説明し、園内見学をした後、質疑に応じています。また、育児の相談にも対応しています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアの受け入れはマニュアルに基づいて実施しています。毎年地域の中学校の体験学習として、また、地域の高校生から個別にボランティアの申し出があり、受け入れています。事前に職員は「実習生・ボランティアの受け入れについて」の書面で学び、保護者にはどんなボランティアが入るのか事前に掲示板に貼り出し理解を求めています。受け入れ担当は園長で、育成はボランティアの入る各クラス担当が行います。事前オリエンテーションでパンフレットと保育理念などを記した「保育へのおもい」を渡し、留意事項や守秘義務などを説明して、1週間程度の場合は守秘義務の誓約書を受け入れています。ボランティア終了時には感想文を基に質疑応答を行い、参考になる意見は園の運営に生かしています。

実習生の受け入れもマニュアルに基づいて実施しています。毎年、保育の専門学校や大学、短大の保育学部などからの申し出があり、受け入れています。どんな実習生が入るのか事前に掲示板に貼り出し、保護者の理解を求めています。職員は事前にボランティアの時と同じ文書で学んでいます。受け入れ担当は園長で、実習に入る各クラス担当が指導にあたります。オリエンテーションもボランティアと同様に行い、守秘義務の誓約書を受け入れています。実習プログラムは学校の実習目的に沿った効果的な学習となるよう、実習生の希望も取り入れて工夫しています。実習終了時には感想文を基に反省会を開き、振り返りや意見交換を行っています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類 V-1 職員の人材育成



毎年秋に園長は全職員と面談を行い、翌年度の勤務継続の希望があるかないか意向を確認しています。職員の退職などで欠員が予想されるときには、法人本部に報告はしますが、園でホームページやハローワーク、保育士養成校、短大、大学での募集や、人材派遣会社などを通じて補充を図っています。人材育成の観点から、全職員に保育理念、基本方針、保育目標を記した「保育のおもい」を配付し、年度初めに自己評価表で保育理念や基本方針の理解度などを確認しています。また、別様式の、より具体的な保育内容についての15項目からなる自己評価表に、今年度の自己目標を記入し、6月、10月、2月の年3回自己評価を行い、年度末に園長と面談して年度目標の達成度の評価と指導を受けています。

外部研修は横浜市こども青少年局主催の研修一覧表を活用しています。研修担当の主任はこの一覧表を基に、職員の研修希望を積極的に募っています。また、神奈川区や教育関連機関などからの研修案内も職員に周知して希望を受け付けています。配慮を必要とする子どものいるクラスの保育士などを指名して研修を受けてもらうこともあります。内部研修も計画的に行い、非常勤職員も参加できるよう午睡の時間を2部に分け、同じ内容でAED研修や看護師による嘔吐処理などの研修を行っています。外部研修参加者は研修報告を作成し、全員に回覧するとともに、内容によっては職員会議で研修発表を行い、研修内容の共有と周知に努めています。

非常勤職員にも保育理念などを記した「保育のおもい」や重要事項説明書、全体的な計画、日常保育に必要な全体マニュアルを配付しています。園長は保育の経験や熟練度などに配慮して常勤職員と非常勤職員を組み合わせたシフト表を作成しています。非常勤職員にも常勤職員と同様に内部研修を受講してもらっており、園内のさまざまな仕事の職務分担をできる範囲で引き受けてもらい、園への貢献と自身の資質向上に向けて取り組んでもらっています。本園、分園のリーダーは非常勤職員の担当として中心となって職員間のコミュニケーションを図っています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上



職員は資質向上のため、年度初めに保育理念の理解度などの自己評価を行っています。さらに、保育姿勢や、保護者や地域の方との関係などの項目からなる「自己評価表」に今年度の自己目標を記入して、年3回自己評価を行い、年度末には年初の自己目標に対する結果の振り返りを記入して園長と面談し、指導や助言を受けています。職員の自己評価の結果などを参考にして園の自己評価をしています。工夫改善事例として、かつて夏祭りを各園で行っていましたが、開催スペースなどへの意見が保護者や職員から出て、法人の事業部会などで検討し、今では近隣3園合同で、公園広場にぎやかに開催しています。配慮を必要とする子どもを受け入れたときは、神奈川区の保健師に来園してもらい、助言や指導を受けています。

職員の自己評価表や保育の計画、保育日誌などは、計画内容や振り返りが記入できるように書式が定型化されています。年度末の自己評価と振り返りは、年度初めに設定した目標と関連付けて行っています。保育に関する自己評価は全体的な計画に基づいたクラスごとの年間指導計画、月指導計画、週案、日誌などの自己評価欄に記入しています。そこでは「運動会のパラバルーンなどクラスみんなで一つの目的に向かって頑張る姿がとても良く、ほめた」とあるように、子どもの活動の結果だけでなく、取り組む意欲や過程などを重視して評価しています。職員は自己評価を通して自己の実践を改善したり、次の計画作成に生かしています。

年度末に記入した自己評価表を基に職員は園長と面談を行い、助言、指導を受けています。全体的な計画に基づくクラスごとの年間指導計画などの自己評価については、職員会議やミーティングなどで結果を報告し、課題を話し合っています。また、保護者には運動会などの行事ごとにアンケートを実施していますが、年度末にも年度を通してのアンケートを実施して、その結果について職員会議で話し合っています。園の自己評価は、職員個人や指導計画などクラスごとの自己評価、保護者アンケート、職員会議での検討内容を基に、園長が主任とともに「保育所の自己評価の結果について」としてまとめ、案内文とともにファイルに入れて、本園、分園の玄関に置き公表しています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



キャリアパス(キャリアアップのモデル)として「トータル人事管理システム構成表」があります。これには、一般、リーダー、主任、施設長の職位と、経験年数ごとに必要な経験、能力、社会性などを示し、そのための新人研修から管理者研修までの人材育成研修などを記載しています。日常の業務はできるだけ職員の自由裁量に任せています。しかし、事故や苦情、経営にかかわることは小さなことでも園長や主任に報告、連絡、相談することを徹底しています。来年度の就業についての秋の意向調査の際に職員が提出する「意向届」には、職務の改善提案を記入できるようにしています。園長は意向調査や年度末の自己評価の面談で、職員の満足度や要望、悩みなどを把握し、相談にも応じています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



全職員は入職時に園長から、職員として守るべき法、規範、倫理などを明記してある就業規則の説明を受け、個人情報保護、守秘義務についての誓約書を提出しています。年度初めに行う職員の自己評価でも、子どもに関する情報を話さないことや、子どもの最善の利益と人権に配慮した保育ができているか確認しています。経営や運営状況の情報はファイルに入れ、本園、分園の玄関に置いて保護者に公表しており、園のホームページでも公開しています。世間で発生した子どもの虐待や人権侵害事例などは、新聞記事などを基に速やかにミーティングなどで職員間で共有し、早期発見や対応策の再確認をしています。

本園と分園の玄関には、1枚の用紙にイラスト入りで書かれた「環境保全への取り組み」と「環境保全に対する園での実践」が掲示してあります。取り組みとして、園では子どもたちの環境に対する感性を育むとともに、環境に配慮した生活習慣が身に付くように、月1回朝の会で、水や紙、電気の大切さや残さずに食べることの大切さを伝えていることを記載しています。園での実践として、「リサイクル活動、ごみの分別」「リサイクル工作、牛乳パックや空き箱などを利用」「花・野菜の栽培、花壇やプランターで季節の野菜や花を育てる」「節電・節水、エコシールなど意識を促がす案内を貼る」などを明記して、園全体で環境保全に取り組んでいます。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



本園、分園の玄関に保育目標を掲示して、常に保護者や職員の目に触れるようにしています。全職員に保育理念や基本方針、保育目標を明文化した「保育のおもい」を配付し、4月に催す保護者会では保護者にも「保育のおもい」を配付して、理解してもらえるよう園長から説明しています。保育理念や基本方針、保育目標について、職員には入職時や保護者会、職員会議などで周知を図り、年度初めの自己評価で職員がどの程度理解できているか確認しています。

分園の門扉はオートロックで開錠、施錠をしています。スムーズに門が開かない不具合があって保護者から指摘を受けると、そのつど修理をしていますが、防犯上のこともあり法人と相談して、門扉を全面的に取り替えることになりました。不便をかけている分園の保護者には、経過と取り替え対応予定であることを説明しています。運動会や近隣の系列園と合同で開催する夏祭りなど園の大きな行事には、担当職員を中心に全職員が役割を分担し、園全体で取り組んでいます。

研修計画は横浜市主催の研修計画表を基に作成していますが、スーパーバイズが日常的に行えるよう主任をリーダーのフォローアップ研修に派遣しています。主任は担当クラスを持っていますが、必要に応じて全体を見ることができるよう、同じクラスに正規職員を配置して体制を整えています。主任は時にはクラスを回り、職員の保育の様子を観察し、自らの経験を生かし職員に的確な指導やアドバイスをしています。また、体調が悪そうな職員には声かけをして様子を聞き、園長に話し、休憩や病院に行くよう勧めたり、悩みを抱えている場合には相談に乗ったりしています。

評価分類VI-3 効率的な運営



法制度の新設や改定、待機児童の動向、地域の保育園の新設動向など園の運営に影響のある情報は、神奈川区や横浜市の園長会、横浜市の社会福祉協議会、神奈川区役所、横浜市役所、法人会議などから収集しています。重要な情報は職員会議などで共有し、話し合っています。本年度施行の保育所保育指針の改定にあたっては、解説の研修に職員が参加し、参加職員から全職員が出席する園内研修で報告、説明を受け、みんなで学びました。従来各園で行っていた夏祭りは場所や準備の負担から、昨年度から近隣の系列3園合同で市営公園で行うことに変え、全職員で取り組んだところ、地域の方々も参加し盛況でした。

中長期計画は「社会福祉法人いずみ平成30年度中長期計画」として作成しています。中期計画として各施設、施設内外の点検、メンテナンスや職員の育成などの項目があり、長期計画として系列園の増築、定員の変更などの項目があります。次代の組織運営に備え、近隣の系列3園合同による夏祭りのように、系列園が近くにあることを生かし、地域支援などに今以上に共同で取り組むことも検討しています。また、次代の施設運営に備え、法人本部とともに将来の園長候補を育てようと計画的な人材育成に力を入れ、リーダー研修などに職員を派遣しています。運営にあたっては、社会保険労務士や税理士など外部の専門家の指導を受けています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施しました。

【0、1歳児】

0、1歳児の保育室は、分園に設置されています。分園の園庭には人工芝を敷き詰めて、アスレチック滑り台やままごとハウスなどの遊具を設置し、本園の2～5歳児も園庭として活用しています。一角に畑コーナーがあり5歳児が夏野菜を栽培し、夏場は遮光ネットを張ってプール遊びや水遊びを行っています。訪問調査日1日目、施設見学時に園長に案内してもらい、0、1歳児室に入ります。保育士や子どもたちに挨拶すると、室内用アスレチック遊具や大型ブロックなどで遊んでいた子どもたちが一斉に目を向けます。お盆休み期間中で、0歳児は3名、1歳児は2名の出席です。子どもたちが人見知りをするのが予想され、子どもたちに背を向けて園長の説明を受けていました。すると、とことこと歩み寄って来て「おはよう」と挨拶に来る子どもがいました。園長は、その子どもが「この間まで人見知りが激しかったんですよ」と、その姿に驚いていました。園生活を通して子どもとの信頼関係を築き、子どもが安心して自ら周りの人とかかわることができるよう取り組んでいる効果を見ることができました。その子どもの姿に、ほかの子どもも寄って来ます。また一方では、調査員の姿に緊張する子どもも見受けられましたが、そうした子どもには保育士がさりげなくそばについたり、抱っこしたりして安心させ、人見知りで泣き出す子どもはいませんでした。

訪問調査2日目、食事前から午睡に入るまでの様子を観察しました。0歳児2名、1歳児4名の出席です。室内のアスレチック遊具を片付け、子どもたちが絵本コーナーに集まり読み聞かせをします。食事コーナーにはシートを敷いてテーブルと椅子を用意し、個別に声をかけて保育士と一緒に手を洗い席に着きます。保育士は子ども一人一人の名前を呼んでエプロンを着け、給食の歌をうたって挨拶します。0歳児は個別のトレーで配膳しています。食事が始まると、「うまい」と言う子どももいて、一人一人の様子を見守りながら声をかけています。自分でエプロンを外す子どもには「ごちそうさましようね」とおしぼりで口や手を拭き、着替えコーナーに移動します。また、子どもの要求に応じておかわりをよそっています。ゆったりと穏やかでしたが、保育士は「いつもはこうじゃないんですよ」とお盆休み期間ならではの少人数の対応であることを話していました。子どもの様子を見ながら、保育士は着替えとおむつ交換、絵本コーナー、食事コーナーの片付け、午睡準備を分担しています。着替えた子どもの一人が絵本コーナーで音の出る絵本を開くと、ほかの子どもも興味を示したので、保育士は「ほかのものもあるよ、持って来てごらん」と話すと、食事の片付けをしていた別の保育士が子どもに絵本を渡しトラブルにならないよう援助しています。また、食後の検温も行って、熱が高い子どもの保護者には電話連絡をしたり個別の状況に合わせてこまやかに対応している様子を見て取ることができました。

【2、3歳児】

朝の会が始まるまでは、子どもたちは2～5歳児が合同で遊んでいます。ブロック遊び、電車のおもちゃ、キッチンを使ったおままごと、美容室ごっこなど、どのグループも異年齢の子どもがかかっています。一人で静かに絵本を読んでいる子どももいます。美容室ごっこでは、保育士が椅子に座って客の役です。5人の子どもたちはおままごとの道具や柔らかいブロックを使って、美容師やネイリストのまねをしています。子どもが「シャンプーします」「リンス、リンス」と言いながら、保育士の髪の毛をフォークでブラッシングしたりリングで挟んだりしています。また、子どもたちは保育士にクリームを塗ったり、爪にへらでネイルをしたり、柔らかいブロックで髪飾りやブレスレット、ベルトを作りながら保育士を飾りつけて大忙しです。保育士は、子どもたちがやりやすいように座ったままで「優しくお願いします」「髪の毛を結びたいのですけど」と一人一人に言葉を返していますが、子どもは「〇〇先生が二人いればいいのに」と言っていました。部屋の奥の方から保育士が「結婚式を見たことあるの?」と言う声が聞こえてきました。子どもが絵本を片手に持ち「〇〇を誓いますか?」と聞くと、ほかの子どもが「はい、誓います」と答えています。当番活動は、2～5歳児のクラスごとにその日の担当の子どもが決められています。朝の会では、2、3歳児も4、5歳児と一緒に前に出て、「今日頑張りたいことは、フォーク並べです」「体育座りです」と保育士に助けをもらいながら発表しています。

2、3歳児合同で簡単な準備体操や音楽に合わせて踊ってから、パラバルーンごっこが始まりました。保育士が、プリンやひまわりと名前の付いた技を説明しながら手本を見せます。次は保育士が「万歳して、ふうせん」と声をかけながら、子どもたちも一緒にやってみます。「すーい、できたね」と保育士に褒めてもらっています。運動会での4歳児のパラバルーンを見ていた子どもたちは自然と覚えているようで、保育士が一度伝えるだけで一つ一つの動きができています。少し練習した子どもたちは、保育士の笛、音楽、かけ声に合わせて、流れに乗りながら一連の動作をし、最後のポーズを決めて退場するところまでやり切りました。昼は2、3歳児が年齢ごとのグループに分かれて給食を食べています。3歳児クラスでは、調査員と一緒に食事を始めると、緊張した様子で子どもたちの表情も動きも止まってしまうました。調査員が離れると、子どもたちは保育士に促され、落ち着いていつものように給食を食べていました。3歳児はフォークやスプーンを使っていましたが、少しずつ箸へ移行できるように保育士が握り方を教えています。2歳児クラスは食事中に調査員がいても臆することなく、「なんているの?」「なんて名前?」「なす好きだよ」「これ何?」と一斉に声をかけてきます。保育士は「おかわりする?」「これは食べられる?」「どれがいやなのかな?」と子どもに聞いて食事量や苦手なものを調整しています。食事が終わった子どもから順番に椅子に座り、保育士と一緒に歯磨きの練習をしていました。

【4、5歳児】

夏の旧盆の期間で子どもの数が少なく、この期間は4、5歳児一緒にの保育です。今日は外の温度が38度あり、環境指数上プールで泳げません。代わりに4、5歳児9名が分園の小さな園庭で水遊びをしています。日よけのシェードの下に丸いビニールプールが置かれ、中には子どもたちが入れたアヒルのおもちゃが浮かび、丸や四角の色付きプラスチックの積み木やミニバケツが浮いたり沈んだりしています。子どもたちは「わーわー」言いながらバケツなどで水を出し入れし、水鉄砲で遊んでいます。「〇〇君、野菜に水かけてきてくれるかな」保育士が言うと、水遊びをしていた一人の子どもが「はい」と言って大きめのじょうろに水を入れ、園庭の道路沿いにある細長い畑の植え込みに水をやりに行きました。「ぼくも」「ぼくも」とほかの子どもも水を入れたじょうろを持ち運び出しました。「もういいでしょう。ありがとう。それではおもちゃのお片付けをお願いします」子どもたちはみんなでおもちゃを片付け、保育士はビニールプールの空気を抜き、おもちゃと一緒に収納します。別の保育士がホースの水を子どもたちの足にかけて洗い、水遊びを終えました。

本園に戻るとき、野菜を入れたポリ袋を持っている子どもがいました。「どうしたの」と調査員が聞くと「さっき水遊びの前に畑で収穫した」「ピーマン1個、きゅうり4本、ミニトマト20個ぐらいかな」と話してくれました。5歳児が育てた野菜の今日の収穫分です。本園にほとんど一人で運びました。「こんなにとってきたよ」と園にいた保育士に見せると、「すごいね、調理室へお願いね」調理室から栄養士が顔を出し、「今日取ってきたの？」と聞くと、「はい」と子どもが返事。「ありがとう。いっぱいとれたね、明日食べようね」と受け取っていました。給食です。保育士がメニューと、おかわりの時間や終了目途の時間を長い針の位置で教えた後、お当番の「いただきます」で食事が始まります。間もなく、夏なので家族とどこに行ったか話し始めます。「どこか行った？」「キャンプに行った、おもしろかった」「おもちゃやゴーカート、トランポリンで遊んだ」話に夢中になっている子どもには、保育士が「話してもいいけど、手と口を動かして食べながらね」と声をかけています。アレルギーのある子どもは色付きのトレーの食器で、保育士がそばについていますが、時折話に加わり楽しそうに食べています。スープをおかわりした子どもが両手でおわんを持ってこぼさないよう慎重に戻ってきます。「わたしリカちゃん人形2つあるよ。一つはお姉ちゃんにもらったの」「家でも英語習ってるよ。スイミングも」いろいろな話をしながら楽しそうに食べています。「〇〇君も〇〇ちゃんもよく食べたね」と保育士。お当番の「ごちそうさま」で食事を終え、片付けた後、お当番のリードで部屋の片隅で一斉に歯磨きが始まりました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 30年 6月 1日 ~ 平成 30年 6月 15日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 55 回収数： 38 回収率： 69.10%

保育園に対する総合的な感想は、「満足」が24人(63.2%)、「どちらかといえば満足」が14人(36.8%)で、合わせると38人(100%)でした。

自由意見の中には、「子どもも先生、お友達、園が大好きです。私も大好きです」「職員の質がたいへん良いと感じます。子どもを大切にしてくれるので、楽しく登園しています」「毎日子どもの状況を話してくれる」「園庭が狭いですが、毎日公園へ行っていただける」「英語、体操、工作などカリキュラムが充実している」「育児で不安なことも、先生方に相談できるのでとても助かります」「給食はバランスが取れていて味もとても良い」など、好意的な意見が数多くありました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問4遊び① クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)」「問6② 園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については」「問7① あなたのお子さんが大切にされているかについては」で100%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

園の保育目標・保育方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらかといえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	15.8%	68.4%	7.9%	7.9%	0.0%	0.0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらかといえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	62.5%	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園する時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	57.9%	26.3%	5.3%	2.6%	7.9%	0.0%
	その他： 「見学していない」というコメントがありました。					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	55.3%	42.1%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
③園の目標や方針についての説明には	47.4%	47.4%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	63.2%	34.2%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	57.9%	36.8%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	44.7%	52.6%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他：					

問3 保育や行事の年間計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	52.6%	44.7%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	28.9%	63.2%	2.6%	2.6%	2.6%	0.0%
	その他: 「不明」というコメントがありました。					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	55.3%	44.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	55.3%	36.8%	0.0%	5.3%	2.6%	0.0%
	その他: 「どれくらい戸外で遊んでいるか不明」というコメントがありました。					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	63.2%	34.2%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	55.3%	39.5%	2.6%	0.0%	2.6%	0.0%
	その他: 「不明」というコメントがありました。					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	65.8%	28.9%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	47.4%	44.7%	5.3%	0.0%	2.6%	0.0%
	その他: 「不明」というコメントがありました。					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	71.1%	26.3%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	65.8%	31.6%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	78.9%	13.2%	0.0%	0.0%	5.3%	2.6%
	その他: 「不明」というコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	63.2%	31.6%	2.6%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	57.9%	28.9%	0.0%	0.0%	13.2%	0.0%
	その他: 「まだ取り組んでいない」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	60.5%	36.8%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	52.6%	36.8%	7.9%	0.0%	2.6%	0.0%
	その他: 「現在はほぼ満足であるが過去、担任が異なる時に説明と対応が不十分であったときがある」というコメントがありました。					

問5 園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	15.8%	42.1%	23.7%	15.8%	2.6%	0.0%
	その他: 「園庭がないのが不満ですが先生方もそれなりにがんばってくださっているので満足です」というコメントがありました。					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	31.6%	50.0%	13.2%	5.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	18.4%	42.1%	23.7%	15.8%	0.0%	0.0%
	その他:					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	44.7%	47.4%	5.3%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	44.7%	47.4%	7.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	68.4%	31.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	39.5%	50.0%	7.9%	0.0%	2.6%	0.0%
	その他: 「休暇を取れるよう早めに日程連絡をほしい」というコメントがありました。					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	44.7%	44.7%	7.9%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	44.7%	50.0%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	52.6%	39.5%	7.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	60.5%	31.6%	2.6%	2.6%	2.6%	0.0%
	その他: 「まだ利用したことがない」というコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	71.1%	28.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	73.7%	23.7%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%
	その他: 「不明」というコメントがありました。					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	52.6%	26.3%	2.6%	0.0%	15.8%	2.6%
	その他: 「不明」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	57.9%	34.2%	7.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	39.5%	55.3%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問8 園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	63.2%	36.8%	0.0%	0.0%	0.0%

事業者からの意見

この度は第三者評価の受審にあたりご指導頂きありがとうございました。自己評価を進めて行く中で職員の質の向上や保育所としての役割など今後の課題も見つけることができました。この結果を受け改めて職員で話し合い、子ども達、保護者、職員、また地域の方々にとって良い保育園であるよう心掛けて行きたいと思えます。